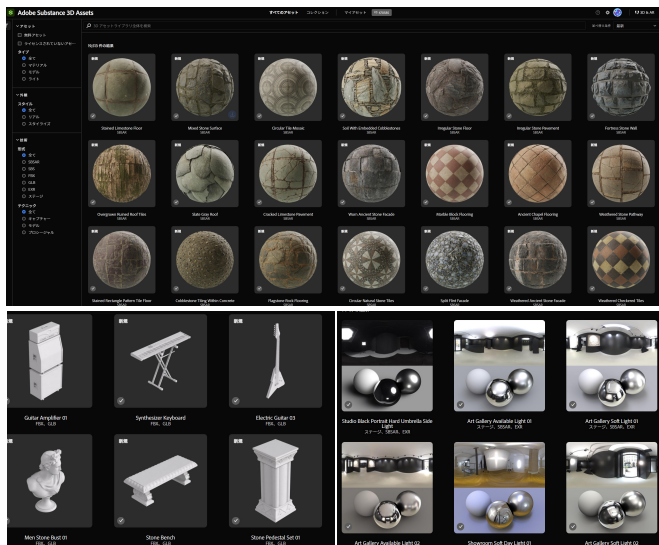




Adobe Substance 3D Assets

Substance Assets の共有に関して

Substance 3D Assets とは？



Substance 3D Assets は高品質な 3D モデル、Substance マテリアル、ライトなど、数千種類もの 3D アセットライブラリーです。

ETLA 契約のお客様の場合、Substance 3D Collection には、1 ユーザーにつき月に 100 点までの Substance 3D アセットをダウンロードできるクレジットが含まれます。ご契約期間中、Substance 3D Asset のクレジットは月ごとに付与され、未使用のクレジットは翌月繰り越すことができ、付与された月から最大 12 ヶ月累積されます。お客様が 2 つ以上のユーザーライセンスを購入した場合、Substance 3D アセットのクレジット数は、ライセンス期間の終わりの日までお客様のすべての Substance ユーザー間で共有されます。

またダウンロードした Substance Assets の共有は同一組織内で Substance 3D Collection のライセンスがアサインされているユーザー間で共有が可能です。

注意：同一組織内であっても Substance Assets をダウンロードしたままのファイルそのものをライセンスがアサインされていない方と共有することは許可されていません。Substance Assets のファイルを共有や編集をする場合、Substance のライセンスを有する必要があります。

共有例：

ライセンスを持つテクスチャチーム 3 名とモデリングチーム 1 名はクレジットの共有やダウンロードしたアセットの共有が可能です。ライセンスがアサインされていないモデリングチーム 1 名とアニメーションチームの 2 名のスタッフとの共有はライセンス違反となります。

Substance 3D 製品のライセンスを持たない組織内のスタッフとの共有、もしくは組織外の第三者との共有は「**拡張作品**」もしくは「**修正済み作品**」の形式で可能です。詳しくは裏面をご確認ください。

テクスチャリングチーム



3 名すべてのスタッフに Substance のライセンスがアサインされている。テクスチャチームとモデリングチームでライセンスを持つ 1 名との Assets の共有が可能。

モデリングチーム



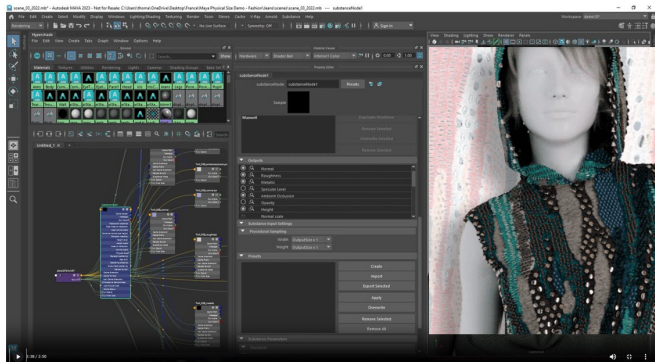
1 名だけライセンスがアサインされている。誰にもライセンスがアサインされていない。割り当てられている 1 名はテクスチャチームと Assets の共有が可能

アニメーションチーム



誰にもライセンスがアサインされていない。Assets の共有は不可

「拡張作品」もしくは「修正済み作品」であれば Substance 3D Assets を組織内のライセンスを持たない方もしくは組織外の第三者に共有、公開、サブライセンス可能です



拡張作品 (Larger Work) とは

修正されていない Substance 3D Assets を組み込んだ新しい著作成果物を意味します。

例：サードパーティ製アプリケーションのシーンファイルやプロジェクトファイルにセットアップされた状態で Substance Assets の編集は行わない状態。

※パラメーターなど編集を行う場合はライセンスが必要です。

修正済み作品 (Modified Work) とは

Substance 3D アセットを修正することにより、少なくとも部分的には創作された新しい成果物を意味します。



その他、ETLA 製品の利用規約に関して詳しくは下記をご確認ください。

基本利用規約

<https://www.adobe.com/jp/legal/terms/enterprise-licensing/overview.html>

製品ライセンス規約

<https://www.adobe.com/jp/legal/terms/enterprise-licensing/cc-product-terms.html>

 Adobe Substance 3D Assets

<https://substance3d.adobe.com/assets>



Adobe Substance 3D Assets Unlimited

Substance 3D アセットにはサイトライセンスのオプションがございます。サイトライセンスをお持ちの場合には対象エリア内のすべてのスタッフの方に Substance 3D アセットをご利用いただく事が可能です。詳しくは担当営業もしくは下記までお問合せください。

お電話でのお問合せ

0120-693-682 (月曜～金曜、9:30～18:00 ※祝祭日および弊社指定定休日を除く)

アドビ 株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-2 ゲートシティ大崎 イーストタワー

www.adobe.com/jp/

このカタログに記載の情報は、2024年4月時点のものです。内容に関しては予告なく変更される場合がございますので、あらかじめご了承ください。

Adobe, the Adobe logo, Adobe Substance 3D, the Adobe Substance 3D logo are either registered trademarks or trademarks of Adobe or its subsidiaries in the United States and/or other countries. © 2024 Adobe. All rights reserved.

